戦後生活協同組合論の系譜

and the control of th

talling saying the property of the contract of the property of the property

日本における生活協同組合運動は、資本主義発展の中で、労働者階級の生活擁護運動と密接に結びつくなかで展開してきている。特に1960年以降、都市における地域生協運動が、生活問題、都市問題の深刻化を背景とした消費者運動、住民運動と結びつき、めざましい発展をみせてきている。

ところで従来の生協論研究の主流が、農協論研究とかかわりながら、流通過程において活動する協同組合の経済的機能に着目しながら立論されてきたことは、協同組合の資本主義的性格を明らかにする上で重要な役割を果たしてきたことはいうまでもない。¹⁾ しかしこうした商業資本論を基礎とした協同組合研究においては、生協の組織論や運動論が充分に位置づかないという問題点を有している。 戸木田氏が指摘するように、協同組合の経済的機能分析の方法からは「資本制商品社会における協同組合介在の合法則性」は明らかにできても、「協同組合発展の合法則性」は明らかにできない。²⁾ 独占の民主的規制や地域の民主的変革が課題となるような現段階における消費者運動や地域民主主義運動の発展は、当然新しいパースペクティブな生協論を要求しているといえよう。

この点で労働者の狭義の生活過程を基礎として現代生協論を構築する必要があると筆者は考える。 小論はそのための前提として、従来の生協論がその時期の生協の展開とどのようにかかわりながら発 展してきたのかを、戦後について整理してみようとしたものである。

ところで、具体的歴史的形態としての生活協同組合は、資本主義発展とのかかわりで多様であり、多面的である。そのため生協論の系譜について考察する場合は以下の2点に留意する必要がある。第1に生協論にかかわる分野は経済学をベースにするものに限っても多くの分野にわたる。①協同組合論 ②労働者福祉論 ③商業経済論 ④消費経済論 ⑤企業形態論 ⑥経済民主主義論 ⑦生活の社会化論等々である。このうち小論でふれるのは、①②③が中心となる(末尾の表参照)。第2にこれらの諸分野での生協論は、それ自体資本主義発展を背景とした生協の歴史的展開過程と密接な関連をもちながら展関されている。したがって諸分野の生協論を静態的に並べてそこでの論理展開をみるだけでなく、さらに生協の歴史的展開過程とその時点での実践的課題との関連で生協論を動態的に評価する必要がある。生協論の系譜を考察する場合、こうした生協の展開過程、実践的課題とのかかわりで整理することが不可欠であろう。

以下では戦後日本における生協の展開過程を3つの時期に区分し、そこでの生協論について考察してみよう。

2 戦後経済統制下の生協論(1945~49年)

戦後経済統制のもとで全国的に生協が爆発的に広まる。食糧危機の深刻化と、終戦直後の大衆運動の高揚に支えられ、食糧獲得運動と結びついた生協の広まりがこの期の特色である。この期の生協は実態的には、戦時中の配給組織である隣組、町内会が生協化した地域生協、戦前の会社付属生協の再建あるいは労働組合を基礎に設立された職域生協などであり、いずれもほとんどが零細な小規模組合である。こうした零細生協のあいつぐ設立とともに、戦後いち早く日本協同組合同盟(1945年)が創立されているが、そこでの中心的スローガンは「民主的配給機構の確立」³⁾であった。

「民主的配給機構の確立」においては、生協は民主的配給組織と位置づけられ、そのような生協を配給の担い手とした配給機構の全面的確立がめざされている。その観点から町内会の生協化、職域生協の組織化が積極的に進められていたのである。ことにみられる生協論は、いうなれば戦後経済統制を背景とした配給組織的生協論であるが、そこには以下のような問題点が含まれている。

1点目は民主的配給組織としての生協の民主的性格の問題についてである。実態的には当時の生協組織は次のような問題をもっており、必ずしも民主的組織とはいえない状況にあった。地域生協をとってみると、戦時中の隣組、町内会単位で生協化した点で、町内会組織そのものがそのまま生協にひきつがれ、町内会のボス支配、上意下達的性格が根強く残っていた。職域生協も、その設立経過から会社あるいは労働組合と密接不可分な関係にあり組織的にも独立した民主的組織とはいいえなかった。こうしたことから当時の生協は食糧の確保配給機関としては機能したものの組合員の運動や組織面は重視されず、その後ドツジラインのもとで多くが個人商店化あるいは解散を余儀なくされるに至っている。戦前の無産消費組合運動にみられた共同購入運動、班活動、事業活動の幅広さ等のすぐれた側面は、この当時の生協にはほとんど継承されていないといってよい。

2点目は、戦後経済統制下の流通機構の評価、さらに権力評価にかかわる問題である。日協同盟はその創立経過において、戦前の分裂の反省からイデオロギー的差異を越え、戦前の市民主義的生協と無産消費組合運動の指導者、さらに農協関係者も加わり、賀川豊彦を会長として創立されている。そうした日協同盟の中心的スローガン「民主的配給機構の確立」には、賀川を中心とした協同組合主義的潮流が色濃く反映しているのではないか、というのが第1である。賀川は「新協同組合要論」(1947、『賀川豊彦全集』11所収)において、敗戦国日本の道標として「協同組合国家の建設」を掲げ、旧隣組、町内会を単位とした配給組織の全国的確立を説いている。ところで「協同組合国家の建設」は権力問題、体制変革ぬきには語れない問題である。「民主的配給機構の確立」が「協同組合国家」の不可欠の要素として位置づけられ、それが権力問題ぬきに語られたことは、結果的には民主的配給機構を実現し将来的に支えていく上で不可欠な生協の民主的性格の問題を後景に退ぞかせることになったと考えられる。体制変革の問題は変革主体の形成を不可欠とするが、権力問題から目をそむけた協同組合主義的生協論は生協の民主的性格を真に問題にできない構造をもっている。したがって1点目に

述べた生協の民主的性格の後退問題は、とうした協同組合主義的生協論と密接な関係をもつところのものであったといえよう。

第2にはこうした協同組合主義的な配給組織的生協論が幅をきかせえたのは、当時の民主的諸勢力の権力評価の問題、つまり占領軍の解放軍規定を基礎とした占領下革命論の影響があったのではないかと考えられる。つまり占領下体制における流通機構の民主的再編が可能であるとみる考えがあったのではないだろうか。しかしての点は、占領体制と戦後経済統制下の流通機構の科学的分析をふまえる必要があり、今後の考察の課題である。

ところで1948年になると、生協の経営困難を背景に、配給組織的生協論への反省として共同購入運動論が、戦前の無産消費組合の元リーダーにより提唱される(『日生協25年史』p. 77)。 そこでは店舗否定という極端さを含みつつも、生協の民主的大衆組織としての性格が重視され、基礎組織としての班が位置づけられている。しかし当時すでに生協運動は衰退化しており、現実的な条件はなく定着しない。しかしこの提起は、1949年の日協同盟編『生活協同組合便覧』に盛り込まれそこでの班の記述が鴟岡生協の実践へと影響を与えていくのである。

3 職域・地域勤労者生協興隆期における生協論(1950~60年)

この期の生協論において特徴的なことは、労働者福祉論の登場である。労働者福祉という言葉が始めて使われたのは、総評・労金・労済連・日協連『労働運動と福祉活動』(1960)であるが、労働者福祉思想の骨格は、50年代の実践の中で中央福対協、総評の方針としてしだいに形成されてきていた(富田順一『労働者協同組合』1976)。労働者福祉の内容の中心は、協同組合形態をとる労働者の自主的福祉事業、つまり労働金庫、共済生協、消費生協などであり、まさに生協論と密接に関わる分野を内包している。

こうした労働者福祉論の登場は、戦後第2の生協運動の高揚、戦域生協及び地域動労者生協の興隆と対応している。しかし当時の職域生協の実態が、会社付属生協あるいは会社購買会、厚生課の生協への転身によるものに典型的にみられる会社企業との密接な関係(人事・財政援助等)をもつものが多かったことから、反合理化斗争を通してまず企業からの独立の問題が実践的課題となる。しかも50年代後半以降、独占資本が日経連の福祉企業体構想のもとに厚生福祉を労働者支配の手段として重視してくるなかで、労働福祉をめぐる対抗関係が先鋭化してきたことが背景にある。労働者福祉論の登場は、こうした企業福祉との鋭い対抗関係のもとで、労働組合運動の側からの福祉活動への着目として登場したことがまずふまえられなければならない。こうした事情から当時の労働者福祉論は「労働組合福祉」論であり4)、その考え方は現代に至るまで根強いものがある。

当時の労働者福祉論が「労働組合福祉」論であったことは、前掲『労働運動と福祉活動』の中に端 的に現われている。つまり「労働者協同組合は、労働組合の福対部活動および財政部活動の共同行動 の形態であり……」及び「協同組合は労働組合運動の中の福祉に関する専門組織と規定してよかろう」(同上pp. 44・45、傍点筆者)がそれである。また労働組合陣営のみでなく生協陣営においてもその傾向は強い。日協同盟解散後創立された日本生協連の初代専務理事であった中林貞男の『労働組合の福祉活動』(1952)においても、生協を「労働組合の福祉活動の発展」形態として把握している記述がみられる(同上pp. 35・89)。しかしそこでは同時に生協が会社や労働組合の隷属機関化していることを批判し自主的大衆組織として労働組合から独立することを主張している点もみられる。労働者の主婦の組織化、住宅地における組織化を重視していることも特徴的である。このように生協陣営の中で活動する人々の中においては、労働組合運動の側からの生協把握に大きく影響されながらも、生協を自主的、大衆的組織として発展させていく崩芽が底流に根づいていたことも無視できない。

ところで労働組合運動の側からの生協把握においても、必ずしも議論は一様ではないように思える。 代表的には、協同組合を完全に労働組合の従属物ととらえ組織的にも自主性、独立性を認めない議論、 また協同組合の自主性、独立性は一応認めるが、あくまで労働組合運動の補完物として位置づける議 論がある。後者は現在においても、労金、労済連等のいわゆる「労働者協同組合」における団体主義 の根拠として根強い。この2つの議論は労働運動内部の協同組合形態の発展にともなって、しだいに 前者から後者へと比重が移っていったように思われる。しかしどちらも労働組合運動の補完物、いわ ゆる「兵站部」思想として、労働組合運動の側から協同組合を位置づけようとした点で共通である。 またこうした労働組合の側からの協同組合把握の根底には、市民主義的な協同組合思想への批判が流 れていたことも無視できない。しかしその限界は、労働運動内部における協同組合形態の発展を、労 働組合運動の立場からしか評価できなかった点にあったといえよう。

4 地域生協運動高揚下の生協論(1960年以降)

1960年以降を特徴づけるのは、消費者運動の急速な盛り上がりとそれと結びついた地域生協運動の発展である。生協運動が自主的大衆的組織としての組織基盤を確立し、大衆運動としての位置を高めていったのはこの時期のことといってよい。5) 大衆運動としての生協運動の発展は、生協論に対し生協の組織的側面に光をあてることを要請する。すなわち従来の商業資本論をベースとした協同組合へのアプローチとは異なった組織論的なアプローチを要請するとともに、協同組合論一般ではなく労働者を基礎とした生協論として、まさに労働者の経済的性格と生活過程を基礎とした展開を要請する。生協論においてこのことは、70年代に入ってからの労働者福祉論の展開に典型的に現われている。

また1960年代以降は、同時に流通「近代化」政策が急速に進められた時期である。生協においても流通過程の急激な変化への対応がきびしく求められる。63年に日生協内部で「流通革命論争」

が現われるが、そこでの論点は「流通革命」を「国民経済的な要請であり、消費者の要求」とみるか「独占資本による過剰生産の諸矛盾の流通過程への変革要請」とみるかであった。⁶⁾ この論争は結着がつかないまま、日生協の 6 8年の地域政策の提起が行なわれ「拡大再生産できる生協づくり」いわゆる「急速成長路線」が進められるに至る。この「急速成長路線」は、「論争」の前者の立場にたち現代の流通機構への誤った認識とともに、当時の協同組合論の影響が多分に現われているといってよい。つまり協同組合を商業資本の一種と規定する説の反映として、経営面では資本主義的企業と同様にとらえ、資本主義的企業との違いは組織面にあるとする議論である。そこではまさに協同組合の資本的性格をどのように把握するかが問題となる。ここではまず協同組合「資本」の諸説を検討した上で、70年代の労働者福祉論の展開に注目しよう。

(1) 協同組合「資本」についての諸説

協同組合「資本」、について、その諸説は大きく以下の4つである。第1に商業資本の一種とみなす説、第2に「協同組合資本」とみなす説、第3は社会資本とみなす説、第4に「独自な生産関係」とみなす説の4つである。

机工作性体的减少性的 人名英格兰 化二氯甲基甲酚 化氯化二氯甲酚 医二甲酚

第1の協同組合を一種の商業資本とみなす説は、近藤東男氏の「商業資本代位」説を基礎にしているが、協同組合を商業資本とまったく同様にとらえる奥谷松治氏(「資本主義と協同組合」1959)と、「商業資本の特殊な企業形態」ととらえる近藤康男氏(『協同組合の理論』1962)とでは、同じ商業資本説でも意味するところが異なる。ところで生協論において、生協を「労働者が労働者のままで管理する商業資本」と把握する山本秋氏は、生協の経営的側面は商業資本であり、それが階級性をもった組合員組織によって規制されるという、二重構造論を展開される(「生協の本質とその内的基本矛盾」1967)。そこでは協同組合の商業資本としての性格規定と企業形態的側面が混同され、商業資本として機能しているから経営面では資本主義的企業と同様とされるに至る。商業資本規定と企業形態規定が混同されている点は奥谷氏も同等である。こうした議論が「急速成長路線」を免罪するひとつの支柱となったのであり、経営主義的傾向を許す弱点を構造的に有している議論といえる。

ところで近藤氏の場合は、その点を区別され企業形態的には「拘束された商企業」規定を与えている。しかし近藤氏の問題は、企業形態の「特殊」性、「拘束」性が十分に展開できない点である。近藤氏の商業資本規定は、協同組合の経済的機能からのものであり、その資本的性格規定は協同組合内部の生産関係把握に基づくものではない。「特殊」性、「拘束」性は、協同組合の内部組織構造から展開しうることであり、その点は近藤氏の商業資本論的方法のひとつの限界といえよう。協同組合を商業資本とのかかわりで分析する方法は、協同組合の重要な側面(経済的機能)に着目し商業資本的性格を明らかにしたことによって協同組合主義を克服したが、もう1つの側面(組織面)については不充分であった。

第2の「協同組合資本」とみなす説は、美土路達堆氏の協同組合論において展開されている。美土路氏の協同組合論は、労働者生産協同組合を原型とし協同組合一般として展開されている。生産協同組合を原型とされたことから協同組合の内部構造を「組合的協業」の展開に無応した重層構造ととらえ、協同組合の組織的側面(運動的性格)と資本的性格を統一的にとらえうる協同組合論を構築された(「協同組合の組織と経営」1957)。協同組合の内部構造に着目された点で近藤理論と対称をなしている。協同組合の内部構造、生産関係に着目されたところの「協同組合資本」規定は「経過的資本形成体」「不完全資本」として把握されている。しかし「協同組合資本」規定は、資本であって資本でない資本となり、いかなる意味での資本であるかが不明確である。また協同組合の内部構造を明らかにする場合、協同組合一般として展開することは限界がある。つまり生協の場合、構成員である労働者の生活過程をふまえ、そこから組織論を展開していかなければ、労働運動内部における協同組合形態の発展といった労働者の他の大衆組織との関わりをもった把握ができないと考えられる。

第3の社会資本とみなす説であるが、その典型は水越哲郎氏である。水越氏は、労働者の必要生活 手段の共同消費手段化の傾向を基礎として生協資産の増大とその共同消費手段的側面に着目し、生協 = 「協同生活手段」と把握される(「資本主義企業と労働者福祉」1974)。しかし社会資本概念 自体、共同消費手段等の素材的内容規定を基礎とした概念であり、資本的性格規定については未整理 である。その点とかかわって水越氏においても、生協資産が共同消費手段的性格をもち機能している ことの指摘は重要であるが、そこではさらに生協資産の資本的性格、そして内部の生産関係について 深めていく必要があろう。

第4の「独自な生産関係」とする説の典型は荒火重雄氏である。荒又氏は資本概念を生産関係概念と把握され、生協内部の生産関係を「資本・賃労働関係とは異なる独自な生産関係、ウクラッド」として把握する(「賃労働論と労働者福祉」1976)。荒又氏は、まさに生協の内部組織構造を問題にしている点で美土路氏と共通している。しかし美土路氏の「協同組合資本」規定に対し、荒又氏が「独自な生産関係」として規定している点はより明確であるといえよう(水越・荒又両氏の諸説の詳しい内容は後述)。

以上みてきたが、残された問題は、近藤氏の「商業資本の特殊な企業形態」規定と、荒又氏の「独自な生産関係」規定をどう整理し統一的に把握するかにある。まず確認できるのは両者が、協同組合の機能と組織という異なった側面に異なった方法でアプローチしていることである。いかなる意味で資本であり資本でないかは両者の問題にされているレベルが異なっていることに留意する必要がある。また両者はその時点の協同組合運動の展開過程からくる実践的要請とのかかわりで自説を展開されている。近藤氏の規定が戦前における協同組合主義への批判として構築され、戦後の農協の現実をふまえた1962年の著作のものであるのに対し、荒又氏のそれは大衆運動として高揚しつつある生協運動を背景にして70年代において理論化されている。荒又氏はその後の論文において生協内部

の生産関係を生協の民主的運営との関連でとらえ、生協独自の生産関係の発展を構成員の「民主的能力」の発展との照応関係で把握される(「生活の協同と生活協同組合」 1980、未刊)。そこではまさに70年代後半から80年代にかけての経済民主主義論や変革主体形成論の隆盛に対応して、生協構成員の発達の問題をも内包した生協組職論のより綿密な展開が課題として含まれているといえる。70ところで流通過程において機能するところの生協について考察する場合、流通機構についての科学的分析をふまえる必要がある。「急速成長路線」のもうひとつの誤りは、流通機構についての科学的評価が欠けていたことにあった。すなわち流通機構における独占資本の支配力を軽視し、生協が経済規模や経済力で競争しうると主観的にとらえたことである。この点では森下二次也氏の諸成果、特に現代の流通機構を消費者の立場から論じた「現代の流通機構」(1974)があることを指摘しておきたい。そこでは現代の流通機構を規定するのは生産の側にあり「体制変革なしに現代の流通機構を消費者への奉仕者に編成替えできない」ことがまず確認される。その点に消費者運動の限界をみた上で、その意義を消費者の側での「現代の流通機構の客観的法則性に対する科学的認識の発展」に求められる。ここでは体制変革を展望した上で消費者の力量形成の課題が重要であることが指摘されている。この点においても消費者の成長、特に生協組織における構成員の組織的力量形成の問題が重要になってくるといえよう。

(2) 70年代における労働者福祉論の展開

50年代の労働者福祉論は、企業別組合のもとでの「労働組合福祉」としての内実をもつものであった。70年代の労働者福祉論はこうした「労働組合福祉」、いわゆる「兵站部」思想の批判と克服から出発している。その客観的背景は60年代を通して職域生協の地域化が著しく進展し、地域生協運動が発展を遂げたことである。

ところで50年代の労働者福祉論を「労働組合福祉」論と総括したのは西村豁通氏である(「労働者福祉論」1973)。西村氏は50年代の「労働組合福祉」的傾向の根拠を2点あげている。第1に企業福祉との対抗関係が前面にでたことにより、労働組合の福祉活動が実践的にも中軸にすわらざるをえなかったことである。第2に協同組合論における商業資本規定、資本主義的企業規定の影響力が強かったため、協同組合を労働組合運動に従属したものとしてのみ容認する考え方が強かったことである。西村氏は第1の点については、労働組合は生産と労働の領域にその基本的活動を据えているのに対し、生協は生活点にこそ活動の基礎があるとする。つまり労働運動の一環として生協運動を位置づけつつ、生協論を展開する論理的基礎を労働者の生活点にすえられるのである。また第2の点については生協一資本主義的企業説を批判し、生協の基本的性格を「労働者の生活防衛のための自主的意識的大衆組織」として把握する。労働者の生活を生協論の基点にすえ、生協の基本的性格を自主的大衆組織と把握したことは50年代の議論に比べて大きな前進である。しかし労働者の生活をどのように把握し、そこから生協論をどのように展開するのかはその後の展開を待たなければならない。西

村氏の議論は50年代の労働者福祉論を総括し、70年代の展開への橋渡し的位置にあるといえよう。翌74年には生協論を労働者の個人的消費から展開する試みが現われる。水越氏の前掲論文であるが、そこでは個人的消費を私的消費と社会的共同消費にわけ、さらに社会的共同消費を「公的施設利用による消費」「営利施設利用による消費」「協同消費」の3つに分け、「協同消費」を労働者福祉事業として把握する。つまり「協同消費」とは「労働者階級の組織が所有している生活手段を利用した消費」である。そこでの「労働者階級の組織が所有している生活手段」は「協同生活手段」でありさらには協同組合そのものを「協同生活手段」と把握されるに至る。

労働者福祉を労働者の個人的消費の展開のなかで理解しようとする水越氏は、西村氏の労働者の生活を生協論の基礎におく考えを一歩進めたものといえる。さらに労働者の個人的消費過程の展開上に社会的共同消費の3つの形態を区分され、その1つに労働者福祉事業を位置づけたことも評価されてよい。問題は労働運動内部における協同組合形態の発展を適確に把握されながらも、そうした協同組合形態を「協同生活手段」として把握されることにより内部構造を不問にしたことである。

続く荒又氏は、前掲76年論文において、水越説の批判の上にたって議論を前進させた点で注目される。氏は資本論の論理をベースとして個人的消費過程を検討され、生協はG一W…A過程のまさにG一W過程の問題を基礎とすること、さらにそうした労働力再生産の単位は労働者家族であり、労働者家族を考察の基礎におくことの必要をまず確認される。その上で水越氏の「協同生活手段」規定を批判し、「協同消費」の本質は家事労働の協業にあるとされる。荒又氏はそうした家事労働の協業と分業の発展の中に生協の組織的編成の発展を、つまり「独自の生産関係」の発展をみるのである。その結論として、生協を「家事労働の協業を本質とした独自の生産関係、独自のウクラッド」として把握する。

しかし、生活の社会化が家事労働の社会化を基礎としながらもそれだけにとどまらないように、生協も家事労働の協業の発展としてだけではとらえられないものがある(たとえば共済生協)。また家事労働の協業形態は協同組合形態のみに限らない。共同保育所は家事労働の協業形態であるが協同組合ではない。家事労働の協業を本質とすることは、生協の組織論を展開する上で有効であるが、広狭2つの問題点をもっているといえよう。

5 まとめと今後の発展方向

以上みてきたように生協論はその時点の実践的要請に応える形で理論化され、より豊かにされてきたといってよい。大きな動向は、協同組合の経済的機能に着目し協同組合主義克服の実践的意義をもった商業資本論的アプローチから、大衆運動としての生協運動の展開を背景とし、個人的消費を基礎に生協組織論に着目した議論へと比重を移してきたといえる。しかし協同組合の組織と機能という2つの重要な側面に着目している点で、商業資本論的アプローチと個人的消費論を基礎としたアプロー

チは生協論の基本的な方法として重要であろう。

しかし生協論の系譜をふまえつつ、現代の生協論を実証分析をおこないながら構築するためには発展させるべき課題は多い。その第1として、商業資本との関連に注目する点では生協の流通過程における機能を実態をふまえて考察する必要がある。その場合、商業経済論の到達点をふまえて、第1に商事資本の機能変化(前期的、近代的、手数料商人化)、第2に流通過程の段階的分化、特に小売商業の段階的分化の2点に留意しながら実証分析を行なう必要がある。

第2の点は、資本の蓄積過程において生協の組織的発展を把握していく視点として、資本論レベルにおける個人的消費に関する論理をまず把握する必要があるが、個人的消費は労働力再生産過程として経済学的視点に基づいた把握であるといった点にかかわっている。つまり協同組合構成員の発達の問題をも含んで生協組織について考察する場合、労働者の狭義の生活過程の全体構造に着目していく必要があるのではないかということである。つまり労働者の狭義の生活過程は、労働力再生産過程にとどまらず、労働力再生産過程は労働者の狭義の生活過程の経済的側面であるといった関係にあることをふまえておく必要がある。

第 8 は、労働者階級全体としてではなく、階級・階層規定をふまえた労働者の狭義の生活過程を基礎に生協論を展開していくことである。生協構成員の階級・階層規定は充分な実証分析も行なわれておらず、まず階級・階層論を整理した上で、実証分析を積みあげていく必要があろう。

注 記

- 1)最近の学説史的研究をみても協同組合研究の主流は、商業資本論をベースとした経済的機能分析が中心である。井上周八・岡野昇一『協同組合論・批判と考察』文真堂 1976。
- 2) 戸木田嘉久「経済的民主主義と協同組合運動」(坂寄俊雄編『生活協同組合と現代社会』法律 文化社 1979)。
- 3) 「日協同盟創立方針大綱」(『日生協25年史』p. 7)及び『日生協25年史』 p. 13。
- 4) 西村豁通『労働者福祉論』有斐閣 1973。
- 5) 大島茂男「生協運動史の教訓と現在の到達点」(日本労働者福祉研究会編『労働者福祉研究』1973、10月号)。
- 6) 『日生岛25年史』p. 266。
- 7) 拙稿「生協組織におけるリーダー層の形成過程」(生活問題研究所編『商品流通と生協経営』 NO 7 4、1982、2月)参照。

戦後生協論の系譜

商業経済論、消費経済論、企業形態論		49 艮医月——《消質柱符論》(「同文館)		60 孫下二次也[現代商業経済論](有製閣)	71 / インリックス [独占的商業の理論]	7.1 橋本紙 現代産業学 (ミネルヴェ書房) 7.3 流通産業研究所 生活協同組合と流通革 6. 【(流通産業研究所) 7.4 森下二次也『現代の流函数構』(世界思想社)	80 小谷正守地『現代日本の消費者問題』	、ネルンフもカー 80 森美 (未刊) 81 小谷正守『現代消費経済の基礎理論』 (ミネルヴァ書房)
労働者福祉論		52 中林貞勇『労働組合の福祉活動』(北 海道労働部労働教育課)	然對 • 併会 a	60 労済・日生語 牙 駒連動と福祉店動 (労働句報社)	68 中林貞男他『体系労働者福祉論』 (労働句報社)	73 西村格通他『現代の生協運動』(ミル・ケ書房) 73	指式	80 荒文重雄「生活の協同と生活協同組合」(未刊)
岛 同 組 合 論	47 賀川豊彦「新協同組合要論」(『全集11』): 47 本位田祥男『生活協同組合』(日協同盟) 48 藤田逸男 [生活協同組合経営論](日協同盟); 40 日韓同盟『共活局開始合産院』(中華語長);	日間には、江口間に対して対し、江藤東男『統貧しさから、米・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50 夫工治産(4 B B B B B B B B B B B B B B B B B B B	62 近璇穂男『協同組合の理論』(御茶の水書房) 63 伊藤勇夫『現代協同組合論』(御茶の水書房) 66 古川義男 「生偽運動の本質と当面する課題」 (『経済』1.2月号)		73 本位田洋男『生活協同組合論』(日本評論社) 73 山田定市『現代の農協理論』(全農秘労連) 76 生協労連編『生鋭労働塔と生協運動』(民衆社) 77 美土路達雄「農協理論の覚え書」 (『北大寿音送郊名画》)	78 坂寄俊雄編『生活協同組合と現代社会』(法律文化社) (法律文化社) 80 山田定市 経済民主主義と協同組合運動」	81 坂寄俊雄編『地域生活と生活協同組合』 (法律文化社)
年 代	1945	. ro	1960	1965	1970	1975	1980	